

令和6年度 児童生徒をまもり育てる連絡会について

1 児童生徒をまもり育てる連絡会とは

子供たちを取り巻く環境の変化に伴い、学校の内外で、児童生徒の健全育成や安全確保を図るため、学校、家庭、地域、関係機関が連携協力して対応することが一層必要とされ、平成16年2月、愛媛県教育委員会、愛媛県警察本部、愛媛県PTA連合会及び愛媛県高等学校PTA連合会は合同で、「児童生徒をまもり育てる連絡会」を設置し、具体的な方策について話し合いました。

検討した内容を実現する取組として、平成17年度から「児童生徒をまもり育てる日」を設定するとともに、各地域での取組の成果を広げる「児童生徒をまもり育てる協議会」の管内別連絡会議を開催しています。本連絡会は、この管内別連絡会議の報告を生かし、児童生徒を取り巻く問題について、県レベルで共通理解を深めるとともに、関係機関が連携して対応すべきことについて検討し、地域に広げることをねらいとしています。

2 令和6年度児童生徒をまもり育てる連絡会の報告

- (1) 開催期日 令和6年8月26日（月）
- (2) 開催場所 愛媛県庁
- (3) 参加者 県警察関係者、県教育委員会関係者、PTA関係者、有識者
- (4) 協議題

ア 「児童生徒をまもり育てる日」及び「児童生徒をまもり育てる協議会管内別連絡会議」の活動状況

イ 少年非行の現状

ウ いじめの現状

エ 児童生徒への性暴力

(5) 協議内容

ア 「児童生徒をまもり育てる日」及び

「児童生徒をまもり育てる協議会管内別連絡会議」の活動状況

- 年3回の「児童生徒をまもり育てる日」の活動は、県内全ての公立小中学校で教職員や保護者、警察や学校安全ボランティアなど、約2万5千人が参加し、登下校のパトロールや見守り活動を行い、学校、家庭、地域、関係機関の連携を深めている。また、児童生徒をまもり育てる協議会管内別連絡会議は、例年1月頃に学校関係者、PTA、警察関係者等が管内別に集い、児童生徒の健全育成や安全確保、課題の早期発見と解消について、各地域の実践状況を報告するとともに、課題解決に向けた協議を行っている。（義務教育課）

イ 少年非行の現状

- 過去10年間で県内の少年の検挙補導人員は減少傾向にある。少年人口の減少や活動場所が屋外から屋内へ変わったことが要因として考えられる。（警察）



- 被害者の精神的負担等の軽減のため、原則1回で聞き取りを行う代表者聴取の取組を進めている。（警察）

ウ いじめの現状

- 全国と比較して、愛媛県では中1の認知件数が多いのが特徴であるが、比較的小規模の複数の小学校から中学校に集まることが要因の一つであると考えられる。（人権教育課）

エ 児童生徒への性暴力

【防止に向けた取組】

- 早期発見のため、児童生徒を対象に、定期的なアンケートを実施している。教職員については、わいせつ行為防止のためのチェックリストを活用してセルフチェックしている。（義務教育課）
- 教職員が生徒と私的なメール等のやり取りを行わないよう指導している。（高校教育課）
- 部活動指導者研修会において、注意喚起している。地域指導者に対しても実施している。また、性教育に係る授業等で、被害の自覚ができるように指導している。（保健体育課）

【情報提供及び助言】

- フィルタリングマン（警察講師）による情報モラル教育を実施している。また、低年齢時からプライベートゾーン等について周知することが大切である。（警察）
- 他県では、低年齢児のいる家族に対し、アンケートを実施しているところがある。（社会福祉士）
- 保護者の立場から子供たちを守れるように、毎年研修会を実施している。（PTA関係者）
- 被害者の意向が強ければ、プライバシー保護の観点から、個人が特定されないように公表について警察と事前調整していくとよい。（弁護士）

- 児童生徒がSNSをきっかけにして児童ポルノ法違反や青少年保護条例違反など犯罪の被害にあった事例があります。1人1台端末を利用した例もあります。各家庭や学校において、知らない人とは会わない、個人情報教えないことについて徹底して指導をお願いします。
- 性暴力は児童生徒の心に大きな傷を残します。また、被害に遭ったことに気付いていない又は相談できないこともあります。低年齢児を対象とした性教育も大切です。学校や関係機関が適切な情報を発信するとともに、児童生徒がいつでも相談できる環境を作っていくことが大切です。また、相談を受けた際には、児童生徒を更に傷付けることがないように、代表者聴取の取組について理解しておく必要があります。